

最近の管内情勢について

いわき労働基準監督署署長 針 生 達 矢

会長をはじめ貴協会会員の皆様には、日頃より当署の行う諸施策にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、当署が管轄するいわき市では、現在、一昨年発生した令和元年度東日本台風（台風19号）、昨年の豪雨、また本年2月に発生した地震等の自然災害による被害の復旧作業が各所で行われています。

また、昨年来、新型コロナウイルス感染が1年以上にわたり、市内の企業に影響を与えています。特に最近は、感染拡大と言わざるを得ない状態であり、その結果、いわき市は、本年8月8日から「福島県まん延防止等重点措置」の適用対象区域となったところです。

このような状況の中、当署では、現在、復旧作業における労働災害の防止、職場における感染防止取組強化のお願い、感染拡大により影響を受けた企業や労働者に対する支援策の紹介等に取り組んでいます。

また、長時間労働の改善や働き方改革等の「魅力ある職場づくり」及び第13次労働災害防止対策（13次防）に基づく労働災害の防止についても、最重点課題として推進しています。

特に労働災害防止については、昨年、いわき市内の事業場では5人の方が労働災害により亡くなられたほか、休業災害を含む災害件数も前年に比べて増加しており、13次防の目標達成に向け、非常に厳しい状況になっています。

本年も、死傷災害は、昨年に比べほぼ横ばいの発生件数であり、死亡災害も2件発生してい

ます。

福島県全体では、死傷災害が前年に比べてさらに増加している状況であり、そのため、福島労働局より「労働災害多発注意報」が発令されています。

最近の労働災害の発生状況を見ますと、墜落・転落災害や転倒災害など、従来型の災害が多発しております。

当署といたしましては、労働災害発生リスクの高い建設現場などの事業場に対する立入り指導やパトロール等を積極的に実施するほか、建設業については、建災防が実施している「福島県建設業『ゼロ災宣言運動』2021」に基づき、多くの建設業者が「ゼロ災宣言」をするよう取り組んでおります。

また、職場の感染防止対策につきましては、現在、対策の基本的な事項である「取組の5つのポイント」を職場で実施いただくよう、職場訪問や窓口への来客等、あらゆる機会を活用して呼びかけを行っています。

なお、インターネットを活用した署からの迅速な情報発信の一環として、（一社）いわき労働基準協会のホームページに開設されている「労基署通信」に「署長室からのお知らせ」を逐次掲載しております。労働災害発生速報や補助金の情報など、皆様のお役に立つ情報を掲載してまいりますので、ぜひご活用下さい。

引き続き、会員各位の更なるご理解とご協力をお願いいたします。